

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和3年第20回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主査 今井 好美		
日 時	令和3年6月25日（金） 午後1時30分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 伊藤仁委員長、斉藤智子副委員長、柴田圭子委員、影山廣輔委員、 秋谷公臣委員、平田新子委員、徳本光香委員、岡田繁委員、石川史郎委員 岩田議長、血脇副議長 議会事務局 石井局長、今井主査、小原 執行部 笠井市長、中村総務部長、高山総務課長		
【会議の概要】			
議題			
(1) 追加議案の取り扱いについて			
(2) その他			
《決定事項等》			
(1)追加議案の取り扱いについて			
・追加する案件は、「令和3年度白井市一般会計補正予算（第4号）について」 「令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の2議案。			
・追加提案の議案の取り扱いについては、日程第6 議案第5号 令和3年度白井市一般会計補正予算（第3号）の採決後に上程し、日程第7として、議案第6号 令和3年度白井市一般会計補正予算（第4号）を、日程第8として、議案第7号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を追加し、それぞれ委員会付託を省略し、審議する。			
(2)その他について			
・柴田委員：前議運のから引き継いだ検討事項について、どのように進めていくのか。 →今、事務局に検討課題の精査を指示している。精査後、どのように進めるかを 皆さんと検討していきたい。29日の本会議終了後、協議、検討する			
・岩田議長：「休憩」と「暫時休憩」、「質疑」と「質問」の違いに注意し、使いわけるようにしてください。			

白井市議会運営委員会

日時：令和3年6月25日（金）

午後1時30分

場所：白井市役所本庁舎4階

大委員会室

午後1時30分 開会

○石井議会事務局長 皆さま本日は大変ご苦勞様でございます。会議に先立ちまして、伊藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○伊藤委員長 -挨拶-

○石井議会事務局長 次に、笠井市長よりご挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 -挨拶-

○石井議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましてはこの後、公務のため退席とさせていただきます。

-笠井市長 退席-

○石井議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、伊藤委員長をお願いいたします。

○伊藤委員長 ただ今の出席は、9名です。委員会条例第十六条の規定により、定足数に達しております。これより、令和三年第二十回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。議題一 追加議案の取り扱いについて、を議題とします。執行部より、今定例会に追加提案される議案の内容について説明願います。高山総務課長。

○高山総務課長 それでは、私のほうから、今回29日の最終日に追加上程を予定している二つ議案につきまして、その概要を説明いたします。資料をご覧いただきたいと思います。議案第6号令和3年度白井市一般会計補正予算第4号について、こちらは財政課が所管となります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1615万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ212億5436万8000円とするものです。補正の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、総合支援資金の再貸付を借り終えている等の理由により特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図ること、また就労が困難な場合には生活保護の円滑な需給につなげることを目的として、国が実施することになった、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業について、実施主体が市とされていることから、当該事業に要する給付費及び事務費を計上するものでございます。続きまして、議案第7号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましては、保険年金課の所管となります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ164万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億1234万1000円とするものです。補正の内容につきましては、本年度の保険料の還付金に

ついて、過去と比較して実績額が急激に増加していることから、増額計上をするものでございます。以上が追加いたします2議案の概要となります。

○伊藤委員長 以上で、説明が終わりましたが、ただ今の説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。

-ありませんという者あり-

○伊藤委員長 それでは、執行部の退席をお願いします。

-部課長退席-

○伊藤委員長 次に、事務局より追加議案の取り扱いについて、説明を求めます。石井事務局長。

○石井議会事務局長 それでは、6月29日、最終日の議事日程についてご説明いたします。お手元に配付いたしました議事日程案をご覧くださいと思います。執行部から説明のありました追加提案の補正予算2件については、日程第6 議案第5号 令和3年度白井市一般会計補正予算（第3号）の採決後に一括上程をいたします。日程第7として、議案第6号 令和3年度白井市一般会計補正予算（第4号）を、日程第8として、議案第7号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を追加します。委員会付託を省略して審議をお願いしたいと思います。なお、本日、発議案等のメ切日となっております。本日、発議案等の提出が提出された場合については、日程に順次追加していくこととなりますのでよろしくお願いいたします。以上、議事日程案でございます。

○伊藤委員長 ただ今、議会事務局長より説明のありました議事日程案について、質疑はございませんか。

-ありませんという者あり-

○伊藤委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。それでは、追加議案の取り扱いについては、事務局から提案のとおり、6月29日の日程に追加し、日程第6 議案第5号 令和3年度白井市一般会計補正予算（第3号）の採決後に一括上程し、日程第7として、議案第6号 令和3年度白井市一般会計補正予算（第4号）を、日程第8として、議案第7号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を追加し、それぞれ委員会付託を省略して、審議することにご異議ございませんか。

-異議なしという者あり-

○伊藤委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。

○伊藤委員長 議題二 その他についてを議題とします。委員の皆様から何かございますか。柴田委員。

○柴田委員 前の議運から先送りになっているペインティング事項とか、追加の予算審査特別委員会のこととか、タブレットのガイドラインのこととか、積み残しがありますが、そこについては、どのような段取りで進めてすすめていかれるおつもりなのかお伺いしたいと思います。

○伊藤委員長 私の方からお答えさせていただきます。現在、前の議会運営委員会で積み残されていたものを事務局において精査させています。これで間違えないかと、提出した会派、本人なりに問い合わせをして確認し、それを取りまとめたものが出来次第、また、皆様にどのように進めていくかということ、検討したいと思います。今後の予定については、最終日29日の本会議終了後に、タブレット等の予算が終了した後にそれに対応したいろいろな話もあるでしょうから、本会議終了後に、皆様議場に皆様お残りいただいて、そのとき資料を渡して、今後の検討、調整等を進めたいと考えております。以上です。ほかにございますか。

-ありません。という者あり-

○伊藤委員長 委員皆様はないようですので、次に、議長からありましたらお願いします。岩田議長

○岩田議長 2点気が付いたことがあるので申し上げます。ちょうど各委員長の方がこの場におられますので、二つだけ指摘をします。まず、休憩と暫時休憩の使い訳です。これを混同している人がいますので。暫時休憩というのは、再開時間が決まっていないことから、暫時休憩ですので、休憩と暫時休憩の使い分けをお考え下さい。もう1点は質疑と質問の違いです。委員会において質問はできません。委員会については、すべて質疑となります。休憩と暫時休憩、質問と質疑の使い分け、を指摘しておきます。以上です。

○伊藤委員長 今、議長からの諸注意ですので各常任委員長がいらっしゃいますので、その点含みおきいただきたいと思います。事務局からありますか。

○石井議会事務局長 特にございません。

○伊藤委員長 無いようですので、以上で、本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。